

5 引き上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他の
社会保障施策に要する経費（一般会計）

（単位 千円）

項 目 名		経 費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国支出金	その他	引き上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	障害者福祉	6,917,478	242,809	147,767	486,686	6,040,216
	高齢者福祉	4,378,694	695,165	2,184,949	454,060	1,044,520
	児童福祉	13,542,624	1,752,024	485,513	1,948,833	9,356,254
	母子福祉	89,911	38,572	5,557	6,702	39,080
	生活保護	6,312,356	4,588,597	0	88,252	1,635,507
	小計	31,241,063	7,317,167	2,823,786	2,984,533	18,115,577
社会保険	介護保険	14,680,896	0	0	856,124	13,824,772
	国民健康保険	13,107,933	0	0	1,103,376	12,004,557
	後期高齢者医療	15,710,000	0	0	1,127,208	14,582,792
	小計	43,498,829	0	0	3,086,708	40,412,121
保健衛生	医療	7,184,086	2,137,088	6,909	754,975	4,285,114
	病院	7,539,374	0	676,239	345,417	6,517,718
	疾病予防対策	451,571	152,915	23,304	133,560	141,792
	医療提供体制確保	6,275,267	949,349	3,502,597	1,486,807	336,514
	小計	21,450,298	3,239,352	4,209,049	2,720,759	11,281,138
合 計		96,190,190	10,556,519	7,032,835	8,792,000	69,808,836

（注）「社会福祉」とは「生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること」を意味し、具体的には、生活保護・児童福祉・母子福祉・高齢者福祉・障害者福祉（身体障害者福祉・知的障害者福祉・精神障害者福祉）である。

「社会保険」とは、「保険的方法によって行う社会保障を行う制度の総称」であるが、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度を意味し、具体的には、国民健康保険・介護保険・年金などである。

「保健衛生」とは、「国民の健康を保つための施策」を意味し、具体的には、医療に係る施策・感染症その他の疾病の予防対策・健康増進対策などである。